

令和4年4月25日

大仙市立〇〇中学校 保護者各位

大仙市教育委員会
教育長 伊藤 雅己
大仙市立西仙北中学校
校長 藤原 修悦

中学校において新型コロナウイルス感染者が発生した場合の措置について

保護者の皆様には、日ごろから本校教育の充実につきまして深い御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、オミクロン株が主流である間の感染者が発生した場合の取扱い及び対応について、中学校においては、保健所等による一律の積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限が行われないこととなりました。

つきましては、取扱い及び対応の変更を基に、感染者が発生した場合の対応を次のとおりまとめましたので、お知らせいたします。

【市内中学校関係者（生徒・職員）に感染者が発生した場合の対応について】

- 1 感染者の確認（保護者から学校へただちに連絡をお願いします。）
- 2 学校は、教育委員会・学校医と相談の上、自宅待機対象者を特定します。
- 3 今後の対応等について、自宅待機対象者となった生徒（保護者）へ連絡します。
- 4 学校医の助言等を踏まえて臨時休業等（学級閉鎖・学年閉鎖も含む）の要否を判断します。（最終的な判断は市教育委員会が行います。）
- 5 臨時休業等を知らせる一斉メールを保護者へ配信します。
※個人情報やプライバシー保護のため、個人が特定される情報提供は控えます。
- 6 自宅待機対象者となった生徒には7日間の自宅待機をお願いします。（陽性者との最終接触日を0日目として、8日目に解除になります。）
※待機期間中、症状がある場合は、速やかに医療機関を受診してください。
※自宅待機対象者は欠席ではなく、出席停止として扱います。
※自宅待機対象となっても、4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、5日目から待機解除が可能です。待機解除を希望する場合は学校にご相談ください。
- 7 感染状況を踏まえて、臨時休業等の延長や学校再開等を知らせるメールを配信します。

【留意点】

- 次のような場合は学校に連絡し、登校の自粛に御協力ください。
 - ・生徒や同居している家族が陽性もしくは濃厚接触者等になった場合
 - ・生徒や同居している家族に咳、発熱、喉の痛み、倦怠感等、風邪のような症状がみられる場合
- 大仙市立小・中学校では新型コロナウイルス感染症に関わる誹謗中傷禁止の指導を徹底しています。御家庭でも偏見や差別、いじめなどが起こらないよう誹謗中傷の防止や陽性者・濃厚接触者等の詮索の自粛などについて御理解・御協力をお願いします。